

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定…（循環型社会推進課）	59
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	59
○土地改良法による道営換地処分……………（農業施設管理課）	59
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（維持管理防災課）	59
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	60
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	60
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（選挙管理委員会事務局）	60

道警察署告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	61
----------------------	----

告 示

北海道告示第52号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域として指定する。

平成27年1月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|-------------|--|
| 1 指 定 番 号 | 第340号 |
| 2 指 定 の 区 域 | 釧路郡釧路町字別保原野南二十一線47番（次の図に示す部分に限る。） |
| 3 埋立地の区分 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第3号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の31第2号 |
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道環境生活部環境局循環型社会推進課及び釧路総合振興局保健環境部環境生活課に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第53号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（美

蔓高倉地区（農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理、除礫）事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道十勝総合振興局に備え置いて、平成27年1月28日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成27年1月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第54号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、美瑛市沼の内地区の換地処分をした。

平成27年1月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第55号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成27年1月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

1	道路の種類	道道					
2	道路の路線名、縦覧場所及び区域						
	路線名及び縦覧場所	区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間	
	上士幌土幌音更線 北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部	河東郡音更町字下音更北8線西11番10地先から 同郡音更町字下音更北7線西11番5地先まで	前 後	7.50mから 50.27mまで 7.50mから 50.27mまで	322.56m 322.56m	—— ——	
	礼文島線 北海道宗谷総合振興局 稚内建設管理部	礼文郡礼文町大字船泊村字ウエントマリ456番2地先から 同郡礼文町大字船泊村字ウエントマリ145番11地先まで 礼文郡礼文町大字船泊村字ウエントマリ40番6地先から 同郡礼文町大字船泊村字ウエントマリ145番11地先まで 礼文郡礼文町大字船泊村字ウエントマリ456番2地先から	前 前 後	8.70mから 38.50mまで 11.80mから 40.60mまで 8.50mから 40.80mまで	590.80m 520.00m 588.00m	—— —— ——	

同郡礼文町大字船泊村字ウエント
マリ145番11地先まで

北海道告示第56号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成27年1月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 夕張長沼線	夕張市清水沢宮前町1番1地先から 同市南清水沢2丁目22番2地先まで	平成27. 1.30

北海道告示第57号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成27年1月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽最上2丁目1（I－1－131－668）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市最上2丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽松ヶ枝1丁目1（I－1－136－673）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市松ヶ枝1丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽入船2丁目（I－1－156－693）
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市入船2丁目（次の図のとおり）
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第58号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成27年1月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 第47回衆議院議員総選挙に用いる投票用紙の作製 一式
 - (2) 第23回最高裁判所裁判官国民審査に用いる投票用紙の作製 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成26年11月21日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 凸版印刷株式会社
 - (2) 住 所 東京都台東区台東1丁目5番1号
- 4 随意契約に係る契約金額
 - (1) 34,779,924円
 - (2) 17,937,155円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道選挙管理委員会事務局
 - (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

道 警 察 署 告 示

釧路方面釧路警察署告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
平成27年1月27日

北海道釧路方面釧路警察署長 中 林 厚

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
ア 自動車用ガソリン J I S 2号 150,000リットル
イ 軽 油 J I S各号 6,000リットル
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 納 入 場 所 給油票を提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入（油脂・燃料類）の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
 - (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
 - (6) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
 - (7) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。

名 称	所 在 地	範 囲
釧 路 警 察 署	釧路市黒金町10丁目5番地1	半径3 km以内
阿寒湖畔駐在所	釧路市阿寒町阿寒湖温泉 2－1－13－1	半径5 km以内
阿 寒 駐 在 所	釧路市阿寒町富士見 2－9－1	半径5 km以内
音 別 駐 在 所	釧路市音別町中園 1－155	半径5 km以内

別 保 駐 在 所	釧路郡釧路町別保 2－7	半径7 km以内
白 糠 交 番	白糠郡白糠町東2条南 2－2－17	半径7 km以内
鶴 居 駐 在 所	阿寒郡鶴居村鶴居西 4－3	半径5 km以内

- (8) 札幌市中央区及び旭川市で給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
- (9) (7)に掲げる庁舎等のうち釧路警察署においては、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(9)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア 申 請 の 時 期 平成27年1月27日から同年3月6日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085－0018 釧路市黒金町10丁目5番地1
北海道釧路方面釧路警察署会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路方面釧路警察署会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道釧路方面釧路警察署
2階 大会議室（送付による場合は、郵便番号 085－0018 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道釧路方面釧路警察署会計課）
- (2) 入 札 日 時 平成27年3月20日 午後1時30分（送付による場合は、同日午前10時必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道釧路方面釧路警察署ホームページ（<http://www.kushiro-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道釧路方面釧路警察署会計課

(2) 所 在 地 郵便番号 085-0018 釧路市黒金町10丁目5番地1

(3) 電 話 番 号 0154-23-0110 内線 232

11 Summary

A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :

a Gasoline for automobiles (JIS 2) 150,000 liters

b Light (Diesel) oil 6,000 liters

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 20, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 10 : 00 A.M., March 20, 2015)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Kushiro Area Kushiro Police Station, 10-5-1, Kurogane-cho, Kushiro, Hokkaido 085-0018 Japan.

Phone : 0154-23-0110 Extension 232
